

成績評価の客観的指標

- (1) 授業科目の評価（単位修得の認定）は、学科試験及び隣地実習の成績によって行う。
ただし、それぞれの科目の出席時数が授業の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。
- (2) 学習の評価は、優（80点以上）、良（70～79点）、可（60～69点）、及び不可（60点未満）の4段階評価とし、可以上を合格とする。
- (3) 単位の認定は、合格した者に対して所定の単位を与える。
- (4) 大学卒業の単位は、本人からの申請に基づき個々の既習の内容を評価し、本校の教育内容に相当するものと認められる場合には、本校の履修に代えることができる。
- (5) 履修評価の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する方法を客観的な指標として設定している。